

# 農業移民に見る樺太と北海道

—外地の実質性と形式性をめぐって—

三木理史

- I. はじめに
- II. 移住型植民地としての樺太
  - (1) 近代日本の日本人移民と樺太
  - (2) 樺太・北海道の移民政策
- III. 樺太移住者のライフヒストリー
  - (1) 『樺太農家の苦心談』について
  - (2) 移住者の地域間移動と渡航経緯
  - (3) 樺太の状況と渡航後の生活
- IV. 樺太移民の誘致と出版物
  - (1) 移住者誘致とその方法
  - (2) 農業移住手続とその特典
- V. 外地の実質性と形式性

## I. はじめに

大江志乃夫他編『岩波講座 近代日本と植民地 (全8巻)』, 岩波書店, 1992~93は, 第二次世界大戦後(以下, 同戦を基準に戦前・戦中・戦後とする)から1980年代までの日本植民地研究を総括する成果であったが, 8巻中に個別論文が1編すら寄せられなかった植民地が1つだけある。樺太<sup>1)</sup>である。

同講座には, 狭義の植民地には属さない東南アジアの占領地や, 通説的には内国植民地として扱われることの多い北海道や沖縄, さらに千島でさえ個別論文が収録されている。ところが, 広義, 狭義のいずれの解釈に立っても日本の植民地の範疇から逸脱することのない樺太の論考を欠いた同講座の編集方

針には批判の余地があり, 実際に樺太関係者から批判も寄せられている<sup>2)</sup>。

しかし, 筆者はその批判を当然と考える一方で, その欠落がこれまでの植民地研究における樺太研究の状況をいみじくも示しているようにも思える。すなわち, 樺太は, それほど既往の植民地研究において等閑視されてきた存在なのである。それには, 戦後ソ連統治下の立入困難や, 樺太が「満洲」や朝鮮半島に比べて面積的に小さく, 人口稀薄なこともさることながら, 1980年代以前の帝国主義批判に立つ植民地研究の論点<sup>3)</sup>に馴染まなかったことがより大きな理由であろう。

それには, 樺太が「最も外地性の稀薄な地域」<sup>4)</sup>であったことと関わっている。樺太でもアイヌ等の北方民族に対する収奪が行われていたが, 少数のために意識されることが少なく, それがまた外地性を稀薄と見る要因にもつながっていた。しかし, 翻ってみると, 外地性の稀薄な点こそが植民地としての樺太を研究する意義でもある。なぜなら, その点にこそ樺太研究を通じてのみ明らかにしうる植民地研究の論点が含まれているからである。そうした論点の1つに, 樺太への移住者は自らの移住地を果たして外地と認識していたのかどうか, という点がある。

一方, 沖縄と共に内国植民地とされる北海道は, 逆に最も内地性の稀薄な地域である。そして, 北海道と樺太は空間的に近接するの

キーワード: 樺太, 農業移民, 外地, 実質・形式地域, 北海道

みならず、幕末の北方図では各々蝦夷と北蝦夷として描かれているように<sup>5)</sup>、蝦夷地という共通の地域的括りを形成したが、近代以後北海道がいち早く日本に編入されたのと対照的に、樺太は政治的流転を繰り返した。この点でも、政治・制度史的枠組が対照的でありながら、空間的に近接する両地の関係を移住者はどのように見ていたのか、という先の論点に関わる問題が浮上してくる。本稿の課題の1つは、両者が近世以前蝦夷地として一体性を有しながら、近代以後各々内地と外地として政策的に分離した両地の関係を糸口に、内地と外地の各々の縁辺地域における相互関係を考えようとするところにある。

ところで、戦前の代表的植民政学者の一人矢内原忠雄は、植民政の理論化の過程で植民地の類型を提示した<sup>6)</sup>。その中でラインシュ (Reinsch, P.) の学説を引きながら植民地の経済活動等に基づいて、居住植民地 (Settlement colonies) と搾取・投資植民地 (Exploitation or investment colonies) という類型を掲げた。戦後の植民地研究の研究対象は主に後者であり、一方樺太は日本植民地の中にあつて前者を代表する存在でもあつた。また、居住植民地 (以下、移住型植民地) 性は前述の北海道と樺太の地域的共通点でもある。また、帝国主義批判の視角から見る限り、「満洲」は搾取・投資植民地として考えられがちだが、「満洲国」成立以後に日本人移民の進められた北部地域 (以下、北満) は、一面で移住型植民地でもあつた。

本稿のいま1つの課題は、樺太と北海道の移住型植民地としての共通性に着目して、両地への移民の実証研究を深め、一方紙数的に実証は不可能ながら、それらの特徴から後年の「満洲」移民との関係にも展望を与えることにある。さらに、日本人移民をめぐる国内移動も含めた地域間比較は、児玉正昭の先駆的研究<sup>7)</sup> や、平井松午による昨年度の共同課題論文<sup>8)</sup> の問題意識とも重なり、海外移民と

の関わりも視野に含めることが可能となる。

これら2つの課題の解明にあたり、本稿では農業移民に着目する。「植民」あるいは「殖民」と表現される移住型植民地への移民は、新領土を日本の勢力圏に取り込む必要から、定着度の高い農業移民の成功こそが鍵であつた。そうした日露戦後の農業移民を海外移民も含めて総合的に分析した木村健二によれば、日本人農業移民は落層や格差拡大の中で、失地を挽回すべく朝鮮や樺太を中心に行われたが、植民地・勢力圏の統治を主眼とする政策のもとで自作農としては容易に定着せず、イメージだけが固定化したという<sup>9)</sup>。そうした農業移民の実質性の欠落は、統治権を有した植民地の場合、明治期の北海道移民以後昭和期の「満洲」移民まで、実際には植民地への移住者誘致において、近代産業の移植でそれを代替することが多かつた。しかし、木村論文は政策や地域間比較に関わる論点は明確ながら、地域間関係に不分明な部分を残しており、本稿は地域的限定を伴いつつも、その欠の一端を補いたいと考える。

## II. 移住型植民地としての樺太

### (1) 近代日本の日本人移民と樺太

樺太植民地研究の意義を移住型植民地性に求める場合、まず近代日本の日本人移民における樺太の位置を確認しておく必要がある。

近代日本の海外在留日本人人口は一般に後期になるほど増加し、海外移住地域 (非植民地圏) で停滞・減少傾向、植民地地域で増加傾向を示した<sup>10)</sup> (図1)。また、それら日本人移民は送出地域をもとに、①北海道移民型、② (海外) 契約移民主体型、③自由移民主体型、④中国大陸植民主体型に大別され、大勢は①を除けば西日本各県が中心であつた<sup>11)</sup>。

樺太は、「満洲」移民が本格化する1930年代以前に朝鮮につぐ日本人人口を擁し、20年代には台湾を凌いで「満洲」と拮抗していた。植民地圏の日本人居住地域は職業とも関わ

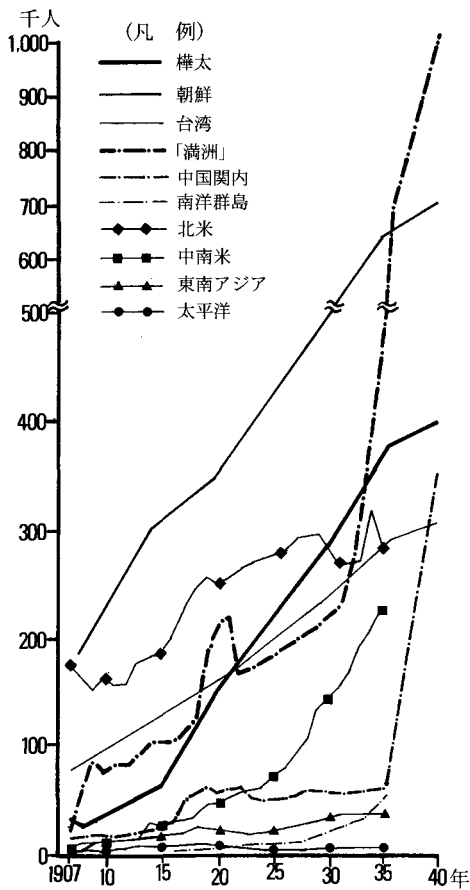


図1 海外在留日本人の地域別人口の推移  
資料) 高橋泰隆『昭和戦前期の農村と満州移民』、  
吉川弘文館、1997、第1図を改変。

り、台湾と「満洲国」成立以前の「満洲」は交通業・商業中心で都市集住が多く、また工業・公務自由業者の割合も高かった。朝鮮は都市居住者が多い一方で、農村居住者も相当数に及んでいたとされるが、日本人の農業従事者の割合は必ずしも高くはなかった<sup>12)</sup>。

樺太の日本人人口の増加は、「満洲」移民によって1930年代以後停滞したが、それ以前には経年的に増加傾向にあった。その職業は第一次産業従事者の割合が高く(図2)、1920年代以後も日本人の20%以上がそれに従事していた。一方で、第一次産業の産業別生産額は全体の5%未満に過ぎず<sup>13)</sup>、生産性は低かったが、「満洲」移民に先立つ農業開拓移民の先

駆を外地に求めるならば樺太を措いてない。また、産業化を反映して1920年代以後の樺太は工業、商業、交通業等の従事者が増加し、これらは都市居住の増加を促した。つぎに樺太居住者の出身地域を見ると(図3)、北海道を含め東日本地域が中心であり、それは前述①の北海道移民型に近く、さらに北海道自体がそもそも移住型植民地であったことからすれば、それらは再移住者を相当割合含んでいたことを示している。

ところで、明治以後の北海道移民政策は、開拓使時代、三県一局時代、北海道庁時代、許可移民時代に区分され<sup>14)</sup>、樺太移民と重複するのは後二者である。その間の北海道移民には1894~98年、1905~09年、1915~19年の3つのピークがあり、その主要送出地域は東北、北陸、四国の3つであった<sup>15)</sup>。特に最盛期は後2期で、その中心が共に農業移民であったことを踏まえれば、樺太移民は北海道・樺太間では競合あるいは一体化のいずれかの関係が展開していたと考えられる。

一方、樺太移民が「満洲」移民の先駆であった点を踏まえて送出地域を見ると、「満洲」移民が②~④とほとんど重複せず、むしろ①に近い点でも樺太移民と共通性が認められるが、唯一の相違点として「満洲」移民は北海道からの再移住が非常に少ない点であった<sup>16)</sup>。しかし、1910年代に北海道から海外への際移住が漸増傾向にあったとする指摘を踏まえれば<sup>17)</sup>、「満洲」との関係がやや特異と考えるべきなのかもしれない。

これらの点から北海道-樺太-「満洲」の日本人移民をめぐる関係は単なる連続的關係ではないことが示唆された。まず、北海道-樺太間では地域的連続性から、特に1910~20年代において競合あるいは一体化していたと考えられる。その解明にも、移住者が共に元蝦夷地であった北海道と樺太を、各々どのように位置づけていたのかを明らかにすることは重要な前提条件を示すものと思われる。

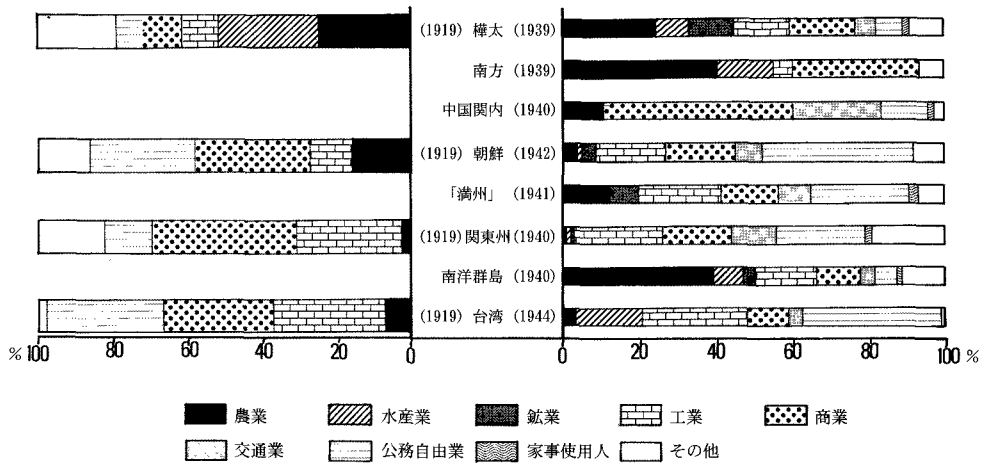


図2 日本植民地および占領地における在住日本人の職業構成

注1) ( )内は年次。

注2) 1919年は凡例「農業」に農・牧・林・水産業(除・樺太), 同年の樺太は「農業」に牧・林業を含んでいる。

注3) 1919年は凡例「商業」に交通業を含んでいる。

注4) 1919年の関東州と樺太は朝鮮人を含んでいる。

資料) 1919年は拓殖局『朝鮮台湾関東州及樺太一覽』, 同, 1921, 7頁, その他の年次は高橋泰隆『昭和戦前期の農村と満州移民』, 吉川弘文館, 1997, 第2表によって作成。

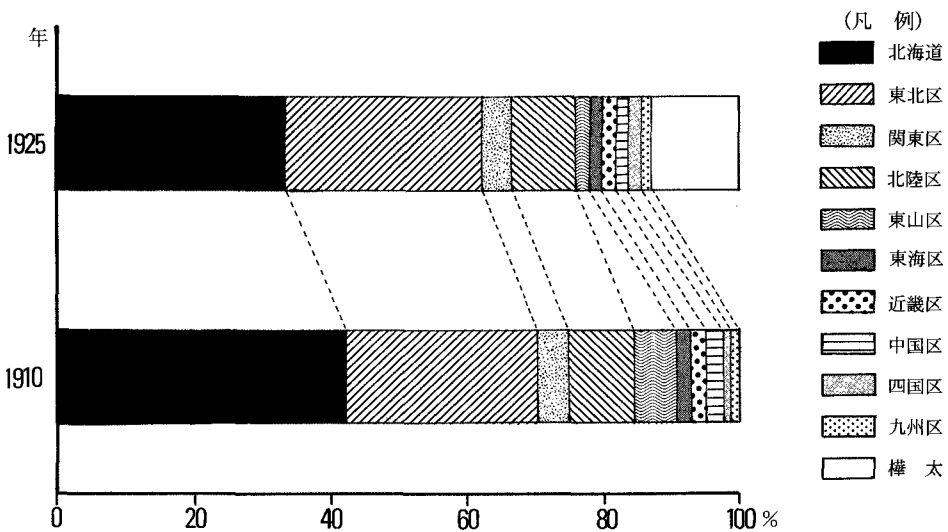


図3 戸数に基づく樺太居住者の出身地区構成

資料) 1910年は樺太庁『明治四十五年三月 樺太要覧』, 同, 1912, 50~53頁, 1925年は樺太庁『樺太要覧 大正15年』, 同, 1926, 47頁によって作成。

つぎに樺太－「満洲」間では外地という行政的範疇の共通性を基礎に送出地域に類似性が認められ、さらに後述のように移住者をめぐって直接的競合関係が指摘されている。しかし、外地性の稀薄な樺太に、移住者がどれほど外地としての行政的範疇を意識していたのか、さらにいえば移住者が樺太を「満洲」と同じ行政的範疇に含めて見ていたのかどうかは、十分に検討すべき課題であろう。

そして、北海道－「満洲」間では、「満洲国」成立後に北満開拓が推奨される中で、北海道農業の畑作主体の大耕地経営という特質との関わりが重視され、農業技術はもとより開拓移民政策においても、北満開拓のモデルを北海道に求めようとする動きが見られた<sup>18)</sup>。しかし、実際に両地間の移住者が少数にとどまっていたことは前述の通りである。

## (2) 樺太・北海道の移民政策

農業移民政策における樺太と北海道の相違点の1つは武装移民としての屯田兵の有無にある。屯田兵制度は、前述の北海道移民の時期区分において開拓使～北海道庁時代に存在した。それは、当初の士族屯田から平民屯田への質的変化を伴いつつも1899年まで継続し、第七師団という軍事専門家集団の登場と北海道移民の急増により廃止となった<sup>19)</sup>。

また、1932年から試験移民の名称で送出された初期「満洲」移民も同様に武装移民であった。それは、1933年度までは警備6：農事2：建築3の労力配分であったが、34年度には各々4：3：3になり<sup>20)</sup>、次第に農業移民としての性格を強めることになった点も、北海道屯田兵の消長と軌を一にしている。

ところが、両者の中間にある日露戦争後の樺太移民政策では、兵農兼務の移民政策が講じられず、当初から純粋な農業移民であった。もっとも、開拓使時代に遡れば、屯田兵制度開設時の黒田清隆の「建白書」<sup>21)</sup>において北海道と併せて樺太の警備がその対象とさ

れていた。すなわち、千島樺太交換条約成立以前に少なくとも両地が軍事上で一体化して考えられていたことは相違ないであろう。そして、日露戦争後の領有時代には、北海道の屯田兵制度が終結していたため、再度樺太にのみ兵農兼務政策が講じられなかったものと思われる。もちろん、原住民である樺太アイヌが日本の強制連行等によって激減していたこと<sup>22)</sup>、加えて前住のロシア人の多くが残留より帰国を選んだこと等もその要因であろう。そして、これらが樺太を外地性の稀薄な地域と認識される原因を形成した。

北海道庁時代の移民政策は、1897年3月の「北海道国有未開地処分法」制定と1906年7月の「北海道移民規則」改正を各々画期として、1886～1897年、1897～1906年、1906～1923年の3期に区分されるが<sup>23)</sup>、主として樺太の農業移民と重なるのは第3期である。この時期の特徴は、小作人募集者の資格限定、自作小農に対する特定地無償付与による移住の奨励にあった。一方、1920年代以前の樺太農業移民は都合5期に区分される(表1)。

日露戦争直後の樺太経営の中心は、定着民確保のための農業移民の招来にあり、首都豊原の建設自体がそれを意識したものであった<sup>24)</sup>。そして、樺太が「耕作期間更に北海道より短きを前提として(払下あるいは貸付の一戸分の：引用者)面積の増加を計」<sup>25)</sup>っていたように、同時期に農業移民を推進していた北海道を意識し、それを上回る特典を付与することで移民招来に努めていた。

北海道の農業移民入殖地の払下は、1872年の「土地売賃規則並地所規則」に始まるが、86年の改訂と同時に殖民地選定と殖民地区分の二大事業を含んだ「北海道土地拂下規則」に改められ、さらに97年に「北海道国有未開地処分法」に再度改変された<sup>26)</sup>。樺太の入殖地は当初無償貸付を原則とし、法令は1911年の「樺太国有未開地特別処分令」および「樺太官有財産管理規則」でとりあえず固定化し、

表1 樺太農業移民制度の変遷

時期区分		主な制度と動向
1907～12年	黎明期	ロシア人の既墾地・建物の貸付。 往路のみ交通費割引(2～6割)。 移民事務取扱嘱託を各府県に置く。
1912～18年	自由移民期前期	移民の積極的募集・宣伝の廃止。 移民事務取扱嘱託の一時廃止。
1918～26年	自由移民期後期	1人5円、1戸15円以内の移住費補助。 10円以内の開墾費補助。 移民事務取扱嘱託の復活。 農産工芸品製造を目的とした大地積・未開地の売払。 所有権独占と木材目当ての利用によって中止。
1926～28年	指定移民期 自由移民制度併用	入殖地指定。 指定地内の先住農家と均衡を図るべく300円の補助金交付。 予定数の半数しか収容できず廃止。
1928～33年	集団移民期前期 自由移民制度併用	施設の完備した殖民地に集団入殖。 毎年300戸に限定。 島外移民に限定で2年に分割して300円の補助金。 入殖前に官費による1町歩の抜根・開墾。
1933～40年	集団移民期後期 自由移民制度併用	島内移民にも集団移民制度を適用。 「既設農村の充実」のために毎年150戸に半減。 集団・自由両移民に対する補助の均等化。

注1) 集団移民期以前の分類は、樺太庁『樺太庁施政三十年史』1936年の分類に準拠。

2) 集団移民期の前期・後期の分類は、制度的変化と農業移民出身地の変化に基づく竹野の分類による。  
資料) 竹野 学「植民地樺太農業の実体—1928～40年の集団移民期を中心として—」, 社会経済史学66-5, 2001,  
表1を一部改変。

貸付地は北海道ほど大地積ではなかったが、一方で寛大な条件で自作小農の扶植を図っていた。樺太の殖民地撰定事業は概ね北海道のそれを踏襲したが、ロシア人による既耕地および開拓地では北海道のような散居制とせず、集団部落地を設定し、一方新規開拓地では北海道同様の区画を採用した<sup>27)</sup>。若干の相違はあっても基本的に北海道庁時代第3期移民政策の踏襲と考えてよいであろう。

領有から約10年を経た1918年には、これら樺太庁の自助努力にもかかわらず、「第一期以来農業移民招来に勉めたりと雖も、其の農民の数一萬五六千人に過ぎず、耕地面積も辛うじて一萬町歩を得るに過ぎず、農産物も九十萬圓乃至百萬圓を保てるに過ぎざるを以て、開拓尚ほ進捗せざる憾みあり<sup>28)</sup>」という状況にとどまっていた。自由移民時代の1910年代には農業移民は不振ながら、日本人移住者は順調に増加し、それは鉱・工業および商業従事者の増加によるところが大きかった。

そうした反省に立って、補助金交付による

農業移民の招来に乗り出したのが1918年以後の時期であったが、依然移住者は任意に入殖地を選ぶ自由移民の方式がとられていた。折からパルプ・製紙大資本の進出を反映し、大地積の所有権独占と木材目的の悪用により見るべき成果をあげることができなかった<sup>29)</sup>。

北海道移民政策は、1923年から許可移民時代に移行したが、それは政府から移住補助金が交付された一方で、移住地や移住季節が指定される制度でもあり、従来の移民政策の見直しを含意したものであった<sup>30)</sup>。一方、樺太庁の指定移民制度は、官営で基盤整備を施した指定入殖地に移住者を入殖させ、地番指定の上で移住者に土地を貸付する方式<sup>31)</sup>、北海道の許可移民制度の踏襲であった。

1926年に開始されたこの制度も27年の入殖者が約半数に過ぎず、早くも28年には集団移民へ移行した。それは、1928年から「素質優良な移住者を厳選して毎年三百戸宛を限り之を集団的に収容し、往年廃止した補助方法を復活し、或は新に補助並に特典を増加して其

の助成を一層厚く」<sup>32)</sup>する方針の下に実施した。しかし、集団移民は、移民供給地最大手の北海道が1927年から第二期拓殖事業による移民奨励を強化したのについて、東北地方が「満洲」移民の供給源となり、実際には島内移民重視に変更を余儀なくされた<sup>33)</sup>。

このように樺太移民政策は、北海道のそれを基本的に踏襲し、特に集団移民時代より以前にはその後塵を押しつづけていた。したがって、政策的に見る限り両者の移民をめぐる関係は、競合よりもむしろ一体化に近いものであったのではないかと思われる。そこで、つぎに樺太移住者のライフヒストリーを検討することで、両者の政策的一体化が実態面にどのように表出していたのかを検討する。

### Ⅲ. 樺太移住者のライフヒストリー

#### (1) 『樺太農家の苦心談』について

前章において樺太移民政策が北海道のそれとより密接な関係にあったのは集団移民時代以前、すなわち1920年代以前であったことを明らかにした。したがって、樺太移住者のライフヒストリーの検討も、日露戦後～1920年代を対象とするのが望ましいことになる。しかし、当時の移住者は、年齢的に大部分が物故者と考えられ、聞き取り等が不可能である上に、伝記が著された著名人も少ない。

本稿では、そうした限界を克服し、その実態の一端を明らかにできる記録の1つとして、樺太庁農林部『昭和四年八月 樺太農家の苦心談』<sup>34)</sup>に注目する。この記録は、発行時期から推して、つぎの2つの意図に基づいて編纂されたと考えられる<sup>35)</sup>。まず、樺太庁農林部は、指定移民制度の挫折と集団移民への過渡期に、新たな移住者の参考に供するため、移住者の第一世代の経験談を編纂しておく必要があった。つぎに、1928年の昭和天皇御大典時に収録者の多くが顕彰されていることから、第一世代を顕彰する意図も併せもっていたと考えられる。

収録者は全部で11名ながら、うち1名の内容は本稿の分析内容と関わらないために割愛し、10名分を採用した(表2)。サンプルとしては決して多いとはいえないが、一般移住農民の生の声をこれだけ収録した記録を他に知らない。また、大半の者が自分の出生地や移住時の経過地、そして各々の場所での境遇等を詳細に語っており、これらから樺太移住者の一般的傾向をかなりの程度復原できる。

さらに本稿では、サンプル数の不足を補足する方法として、室町康『北門の宝庫 樺太移住案内』<sup>36)</sup>に記載された1913年3月時点の3名の移住農民調査の記述を加え、都合13名のライフヒストリーに基づいて考察を行う。

#### (2) 移住者の地域間移動と渡航経緯

まず、移住者の地域間移動を考察する。樺太来島以前の居住地や出生地を語っていない2名を除き、残る11名の地域間移動を地図上に示すと(図4)、樺太移住者の輩出が東日本を中心としたとする統計的傾向に概ね合致している。そして、本州からの直接移住は4名で、残る7名は北海道を介しての移住であった。また、途中本州内での経過地を有する者はわずか2名に過ぎず、そのうち3.<sup>37)</sup>は幼少期に家族あげての川越への移動、8.は里子に出されての移動であり、いずれも青年期以降の自らの意志によるものではない。

北海道を介しての移住では、2.が「明治四十年の四月一日から樺太は移住証明がなくとも渡航出来るとの事が小樽新聞にありましたので一層の事樺太に渡らうかと云ふ考へを起こし」<sup>38)</sup>たように、宗谷線・稚泊航路開設以前は、小樽や余市等の日本海側港町に多くの樺太移住者情報が流布していたようである。それに触発された例は5.・7.・12.にも見られた。さらに紋別郡居住の3.でさえ小樽経由で移住しており、1910年代の樺太移住においては小樽が重要な結節点になっていた。

つぎに樺太への上陸地は鈴谷平野と西海岸

表2 樺太移住者のライフヒストリー

番号	氏名(生年)	出生地	家業	経歴の概要
1.	須賀清次郎 (1875年)	愛知県栗栗郡 中村	農業 養蚕	19歳時に父死去, 蚕種製造に失敗後, 日露従軍兵から樺太の有望性を開く。1907年4月来島時南豊原に37名の団体の団長として入地後閉墾に着手, 機械農業に手間取り野菜類の行商では生計立たず。同行団体から30余名を真岡道路工事入地へ供出。その他農業不振を補うため軽便鉄道の除雪入地や新割りで生計を立てるものもあった。1916~17年頃から幾分家計が向上。1909~22年まで部落総代。1923年樺太庁から表彰。
2.	佐久間喜四郎 (不詳)	福島県安曇郡 中野村	自作農	日露戦争従軍中の凶作で家産が破産, 北海道に渡航後職探しの中, 小樽で樺太渡航の話を得て1907年に真岡に上陸。自身は土工夫, 妻は野菜・炭の売場で約1ヶ月を過ごし手井澤に転住したが, 先住移住者の妨害と干渉で野菜作に失敗して炭焼で生計。野田・泊居の有望性を認めるも, 付近に物資供給地がないため断念。富内岸に移住後も基盤整備の不備の中で苦心, 学校もなし。1909年富内岸への農民入地開始に伴い出願, 1911年ウンダイ(油菜)大豊作, 12年裸麦の大豊作, 後年澱粉工場を企業。1920年大洪水による流出で有畜農業へ転換。
3.	的場岩太郎 (不詳)	岡山県吉備郡 足守町	寺子屋 戸長 雇員	父の代に埼玉奥川越へ, 同県人の紹介で1900年に北海道紋別郡雄竹村の組合書記に, 03年春から漁業に従事したが, 不漁のため日露戦後樺太移住の知人からの情報で05年10月に小樽経由で大泊へ上陸後, 数日して大谷村へ移動。残留露人から牛馬を買い家屋を仮貸付を受ける。しかし, 交通不便のため定住困難。周辺部落を探して清川で家屋貸付を出願, 露人から牛馬を買い求め, 馬鈴薯・燕麦・小麦・野菜類を相当量収穫。牛馬の価格下落と寒気による斃死で苦心, 農耕牧畜に専心。1906~22年に部落総代, 1928年表彰。
4.	斎藤政次 (不詳)	不明	不明	幼時両親と別れ, 養家で義務教育を終了。野良や駄菓子行商, 小学校準訓導に従事。本斗町大字吐鯉保澤の従兄弟から勧められ, 1914年10月に渡航後, 斎藤家に婿入り。その後農業労働の改善に努力。1928年表彰。
5.	鹽澤廣吉 (1875年)	長野県下伊那郡 松尾村	小作農	極貧の小作農家に生まれ, 小学校退学後家事に従事, 1906年に北海道札幌郡廣島村和知農場に監督員として就職。翌年退職後, 農業・炭焼に従事後北海道庁測量入地になる。樺太の有望を開き, 1912年5月に大泊に上陸後留多加で土地貸付許可。農耕のみでの生計は困難で, 鱒の密漁が盛んであることを知り, 妻帯も断って家運挽回に努力。1920年8月の留多加川氾濫で燕麦が浸水被害。1928年表彰。
6.	大堀要八 (1876年)	福島県耶麻郡 姥堂村	農業	祖父の代まで豊かであったが, 父の代から貧乏小作となる。1906年秋頃に樺太農業移民招来の話を聞く。旅費工面の後に単身で豊原へ到着後, 軽便鉄道の除雪入地になる。追分で部落宅地と未開地の借受, 露人旧家を改造して生活するが, 火災に遭う。妻子を呼び寄せ, 夫婦で野菜を栽培して豊原で行商, 冬は夫婦で町の薪割り。1914~15年頃大不漁と樺太庁予算削減によって帰郷する移住民から未開地を買い求める。
7.	藤本栄吉 (1892年)	愛媛県越智郡 沼村	不明	1899年頃に一家をあげ北海道余市郡赤井川村で開墾に従事。1910年9月に父・長兄と共に本斗に実地踏査で樺太農業の有望を確認後, 近隣者を集めて余市団体を組織して1911年に牛荷澤に入地。土地貸付を受けて生活を始めるが, 本斗との間の道路未整備のために暴風雷時には肌寒に瀕す。1913年補助金によって道路開削を行なうが, 天候不順で凶作, 14年には妻が虫害に犯され, 貸付馬による木挽や運搬に従事に従事, 15年には開墾地を拡大, 北海道から牛を購入, 17年妻帯。造材業の盛行によって冬期間丸太伐採に従事, 養豚を開始するが, 飼料不足のために斃死後も, 養豚を継続農業の近代化に努め, 1928年小型発動機購入。1917年青年団長, 18年区長, 28年表彰。
8.	吉田清五郎 (不詳)	宮城県遠田郡 沼部村	不明	医師の四男に生まれ, 4歳時に岩手県胆澤郡姉体村の吉田家へ里子に, 1907年1月に北海道名寄を訪問して新開地の発展性に驚く。日露戦時には満洲に駐屯。当時, 北海道・朝鮮への移住は時期を逸した感があり, 1911年樺太庁第二部に団体移住を申請。樺太・北海道移住者を浮浪人視する親近者の反対を押し立て, 1912年4月に野田に上陸後, 小能登呂村仁多須に入地し, その年は豊作に恵まれる。9月には郷里から15戸の移民を勧誘。1912・13年に庁命によって移民勧誘のために郷里へ出張。鱒の釜炊きや薪割りにも従事するが, 食料費は高く, 賃金が安く生計困難。澱粉製造所を建て, また北海道農畜産業の視察も怠らず。
9.	布村伊次郎 (1857年)	北海道虻田郡 真狩村	不明	1913年5月に家運興隆を決して泊居に上陸後, 踏査の上で泊居町大字杜門に入地するが, 海岸までの約1里の道は形さえなく, 踏み分け道を開削。麦・馬鈴薯を栽培。1918年に小学校を開設。
10.	三輪榮正 (不詳)	不明	不明	1914年清水村大字二股に入地後, 開墾準備を進めて15年4月に家族を連れて再度入地。移民を勧誘したが, 道路までも自ら開削。1916年には裸麦・馬鈴薯・野菜等を収穫。日用品等は真岡に求める。順次施設が整う。
11.	佐々木清次郎 (1875年)	愛知県栗栗郡 草井村	養蚕 仲買	内地では土地所有, 農・養蚕業とその傍らの仲買等により生計。樺太移住の従弟からその有望性を聞き, 同村の農業知己者25戸34人で団体を構成し, 1907年4月に青森から直行船で大泊に上陸後, 木材伐採その他に従事。9月には官有家屋を借りて家族を呼び寄せる。1907年は開墾と同時に豊原・落合間の貨物運搬に, 冬季は薪伐採運搬に従事。1908年は農業と冬季の川上炭山からの石炭運搬に従事。1909年は農業と野菜販売に従事。
12.	金高孫太郎 (1869年)	三重県度会郡 内城田村	製糸 機織	一時家業盛況であったが, 1905年の失敗によって家産を失う。同年11月に家族と共に小樽へ。小樽で実父と諸木材種の労働に従事, 家族は石油小売。1906年4月樺太の有望性を聞いて渡航し, 木材伐採その他に従事。9月には官有家屋を借りて家族を呼び寄せる。1907年は開墾と同時に豊原・落合間の貨物運搬に, 冬季は薪伐採運搬に従事。1908年は農業と冬季の川上炭山からの石炭運搬に従事。1909年は農業と野菜販売に従事。
13.	森下馬次 (1867年)	高知県高山郡 日下村	農業	1895年に同郷者数十戸と同郷者経営の北海道樺戸郡の農場に小作として全戸移住。生活は改善したが, 土地所有権を得ること困難なため, 1908年に前年樺太移住者から土地所有が容易として移住を決し, 豊原川上村へ入殖し, 渡航後官有建物借受と未開地貸付で農業に従事。

注1) 生年は年齢の記述をもとにした筆者の算出で, 各年の早生まれ等は考慮していない。

資料) 1.~10.は樺太庁農林部『昭和四年八月 樺太農家の苦心談』, 同, 1929, 11.~13.は室町康『北門の宝庫 樺太移住案内』, 愛国主義社, 1921, 159~169頁によって作成。



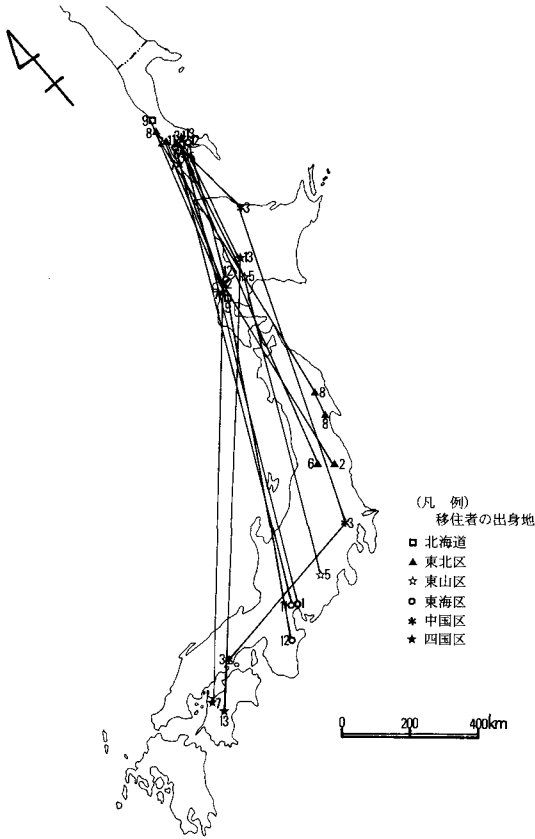


図4 樺太移住者の地域間移動

注1) 数字は表2に対応している。

資料) 樺太庁農林部『昭和四年八月 樺太農家の苦心談』, 同, 1929 および室町康『北門の宝庫 樺太移住案内』, 愛国主義社, 1921, 159 ~ 169 頁によって作成。

に二分でき、各々7名と4名に分かれていたが、大泊上陸者は留多加や鈴谷平野に、西海岸上陸者は西海岸殖民地に、各々入殖し、相互交流がほとんど認められない点に留意したい。唯一の例外として、1. が南豊原入殖者の一部に真岡へ道路工事人夫として出稼した者のあったことを語っている。東西両海岸間の交通不便が、島内全体の一体化した移住を困難にしていたことがうかがえる(図5)。

移住には、植民地圏、非植民地圏を問わず、渡航決意の背景に既往の境遇からの脱出が関わっている場合が多い。『苦心談』中で渡航決意の背景が明らかになる者は12名で(表

2参照)、事業失敗や家産破産が5名、開拓の有望性や土地取得の期待が5名、他者からの勧誘が2名に区分できる。もちろん、事業失敗後途方に暮れる中で樺太の有望性に関する話をもたらされたような複合的要因もあり、明確な区分は難しい。

注目すべきは、北海道において13. が「土地の所有権を得る事困難なりしを以て…(中略)…本島(樺太:引用者)に前年移住せし者より農業の成績良く土地所有権を得る事容易」<sup>39)</sup>と聞いて渡航したと語っている。この証言は、開拓先行地の北海道では次第に優良殖民地の割当が困難になってきたため、さらに北方の樺太に目が向けられるようになってきていたことをうかがわせる。

対象者の多くが兄弟を含む親類縁者や同郷者等の知人からの聞き伝えで樺太への渡航情報を得ており、書物や新聞等から情報を得たと語った者は前述2.の小樽新聞が唯一であった。移住情報は、後年の集団移民時代を待たずして、実際には連鎖移住<sup>40)</sup>に類似した方法で収集された場合が多いといえるであろう。

また、彼らの前職は多くが養蚕・炭焼等を含んだ広義の農業で、それらの失敗や行き詰まりが渡航を決意させる重要な契機となっていた。そして、彼らの学歴は尋常小学校卒業や中退者で、高学歴者は見当たらない。そして、8. が「当時郷里では樺太北海道に移住するものを浮浪人視」<sup>41)</sup>する風潮があったと語るように、肩身狭い思いの中での移住であったと同時に、ここでも樺太と北海道が一括されていたことにも注意したい。

### (3) 樺太の状況と渡航後の生活

内地での恵まれない境遇からの脱出を意図した樺太への渡航にもかかわらず、入地後の彼らを待ち受けていたのは、7.の語る「夏は

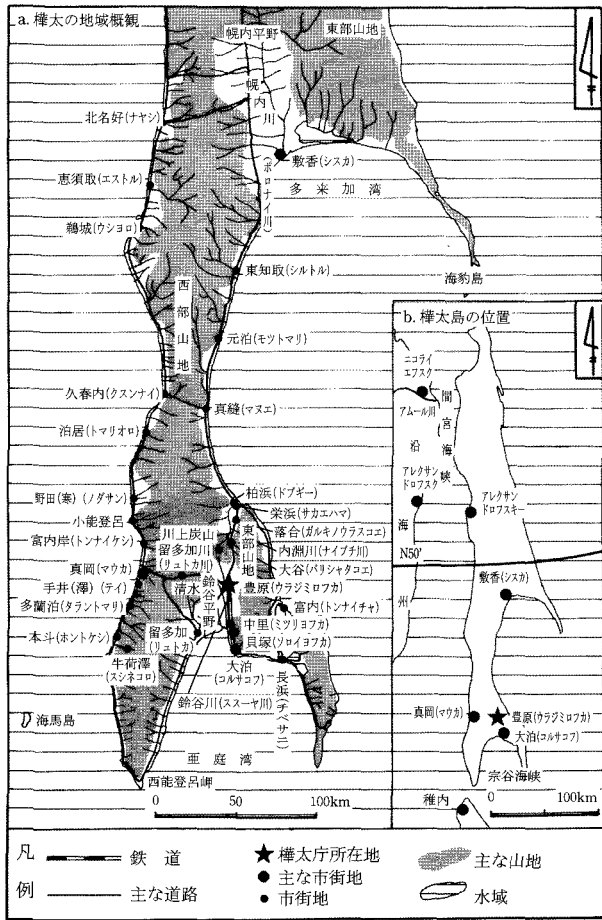


図5 日本統治初期樺太の地域概観

注1) 図中の地名の( )は旧地名。  
資料) 三木理史「移住型植民地樺太と豊原の市街地形成」,  
人文地理 51-3, 1999, 第1図に加筆のうえ再掲。

蚊群に悩まされ冬は酷寒に襲はれ死ぬ思ひ<sup>42)</sup>をする過酷なまでの未開地での自然条件との格闘の日々であった。

帝政ロシア時代30年間のサハリンは、「広漠たる受刑地—人類の悲惨さを記した碑—として生気を失っていた<sup>43)</sup>。そのため、3. 曰く先住ロシア人が「流刑囚の強制移民でありますから貯蓄思想に乏しく単に衣食すれば足れりと云った風の生活を続け… (中略) …小規模の牧畜業者ばかりで、「交通、教育は固より国家的施設は何等施されず何れの地に行くにも道路らしいものはなく単に森林を伐り

拓いた処を歩くようなもの<sup>44)</sup>であった。

また、入殖地も2. が「附近に物資供給地のない<sup>45)</sup>と、7. が「一度暴風雨に襲はれる時は市場との唯一の通路を封鎖され飢餓に瀕することが再三<sup>46)</sup>と、各々表現するように、至るところ鉄道はおろか、道路さえ未整備であった。住居は、3. が「露人家屋の仮貸付を受け<sup>47)</sup>たり、6. が「貸付地内に旧露人の古家があり… (中略) …雨露を凌ぐ程度の造作を施して<sup>48)</sup>生活する有様であった。

北海道の植民地集落では、販売・交通・通信等の機能を担う拠点を市街地<sup>49)</sup>とよび、それを適度に配置し、道路でそれらを結合して植民地内の生活を維持しようとした。当初、樺太ではそうした生活基盤整備が行き届いておらず、入殖者の生活自体が危機に瀕していた。また、極寒の地という気候条件は、農業移民とは名ばかりで、入地後すぐに農業で生計を立てられた者がほとんどいなかった。

その原因は、まず1. が「旧式の鋤に慣れた身には初めての機械農業に手をやき耕作は却々捗取<sup>50)</sup>らなかつたと語るように、内地との農業形態の相違が一因であった。しかし、内地からの直接渡航の1. とは対照的に、北海道の農場での就業経験をもつ5.・7.・13. は農業形態の相違を問題としておらず、特に7. は有畜農業を積極的に推進した。北海道は農業技術において内地と樺太との緩衝機能を果たしていた。内地と「満洲」の場合も同様で、北滿開拓時の北海道農業への関心の高まりもこの点にあり<sup>51)</sup>、内地の狭隘な農地での稲作農業に慣れた入殖者は広大な開拓地農業自体に容易に適応できな

かった。

つぎに天候不順による凶作や虫害<sup>52)</sup>、強烈な寒気による牛馬の斃死<sup>53)</sup>、干魃のような自然災害はもとより、先住農民による妨害<sup>54)</sup>まで、悪条件には事欠かない状況がつづいた。そのため生計に困難を来す例も少なくなく、野菜の行商によって多少の収入を得たり<sup>55)</sup>、その野菜さえ生育せず炭焼で生計を立てたり<sup>56)</sup>、あるいは鱒の密漁<sup>57)</sup>、道路工事工夫<sup>58)</sup>、鉄道除雪人夫<sup>59)</sup>、木材伐採<sup>60)</sup>等に従事して糊口を凌ぐ者が少なくなかった。『苦心談』の体験談を通して見る限り、樺太での農耕がおおよそ軌道に乗り、移住者が農業で生計を立てられるようになるのは、1910年代後半から20年代以後と考えられる。

#### IV. 樺太移民の誘致と出版物

##### (1) 移住者誘致とその方法

前章での分析から樺太移民は、北海道のそれと同様に連鎖移住の傾向が強く、移住者への情報伝播は口伝を中心とした。しかし、日本時代を通して書籍や葉のような冊子(以下、移住本とする)による移住者誘致も継続していた。しかし、樺太関係移住本の発行時期を見ると(表3)、日露戦後に偏っていた。北海道移民でも、移住本による移住者誘致は通時的になされていたが、特に1923年以後の許可移民時代に活発化した<sup>61)</sup>。移住本による移住者誘致でも、樺太は北海道許可移民に準じていたといえよう。

樺太で日露戦後発行の移住本には、『案内』のような本格的冊子もあったが、より多く配布されたのが安価な『移住手引草』のような豊物形式の葉であったようである。そうした『移住手引草』という書名の出版物は、北海道移民誘致向けでは1890年頃から印刷・発行され、各府県に配布された<sup>62)</sup>。

軍政期に当たる樺太民政署時代に発行された『樺太移住手引草』<sup>63)</sup>の内容は、「樺太渡航案内図」・「ススヤ・リュートガ二原野殖民地

表3 管見の樺太移住本一覧

書名	編著者	発行年
樺太案内	白戸宇吉・秋山審五郎共著	1906年
樺太案内-渡航移住手引草-	樺太庁編	1909年
樺太移住の友-西海岸の部-	川口清治著	1907年
樺太移住案内	室町康著	1909年
樺太移住案内	樺太庁編	1930・31・42年
第一 樺太移住手引草	樺太民政署編	1906年

資料) 北海道編『樺太関係文献総目録』,同,1970をもとに、所蔵図書館等での閲覧調査によって作成。

区画設計図」・「樺太南部村落配置図」・「樺太略図」から成る地図類を配し、つぎのような構成となっている。

- 第一章 樺太の概況
- 第二章 原野の概況
- 第三章 漁業の概況
- 第四章 気候及農況
- 第五章 本年農民の移住地
- 第六章 移住農民及び其保護
- 第七章 耕種及び開墾
- 第八章 移住民の渡航
- 第九章 風俗衛生其他

そして末尾には主要法令と運賃・里程・温度・物価等の諸表が掲載されている。

この2年後に発行された同じく豊物の『樺太案内』<sup>64)</sup>と比較してみると、地図類が割愛され、主要部の構成も以下ようになった。

- 位置及地勢
- 渡航者及現住人口
- 市街地の状況
- 諸営業
- 物価と労銀
- 気温
- 教育
- 宗教
- 交通
- 農業及牧畜
- 移住
- 森林
- 鉱物
- 殖民

わずか2年間の差ながら、一見して内容がより地誌的に、換言すれば総合的になった。両者の中間の1907年に発行された『樺太移住

の友』<sup>65)</sup>の構成は、『樺太移住手引草』に類似していた。したがって、領有初期の特に農業に重点を置いた移民誘致の展開は、極めて短期的であったと考えられ、樺太庁の成立以後には島内を幅広く総合的に紹介する移民誘致政策へと転換したことを示していた。

樺太領有当初、日本は豊原の建設にもうかがえるように、農業移民の誘致を積極的に推進しようとしたが、それが思惑通りに進行せず、パルプ工業を中心とした産業資本の誘致でそれを代替せざるをえなかった。そうした樺太開拓政策の挫折は、移住本の発行状況やその内容からもうかがうことができる。

## (2) 農業移住手続とその特典

これら移住本のうち、『案内』のような本格的冊子には、農業移住者向けの渡航方法を詳細に記述したものが見られる。それらの内容と、前章の移住者のライフヒストリーから明らかになった内容を関連づけ、移住本が移住者誘致に与えた影響を考察する。

樺太への農業移住希望者は、「先づ如何なる方面に向つて移住すべきかを考へ目的地を選定すべし」<sup>66)</sup>とあり、「西海岸移住者は真岡、野田寒、本斗に、亜庭湾内鈴谷、内淵原野移住者は大泊に上陸（読点加筆：引用者）」<sup>67)</sup>とした。東・西両海岸地域間で入殖方法が異なったのも、この記述内容の影響であろう。また、「移住者は成るべく数戸の小団体を組織し」<sup>68)</sup>て移住するよう指導され、土地出願に必要な戸籍謄本の携帯を求めている。そして、移住者の資格には下記の4項目があった<sup>69)</sup>。

- 一、樺太に永住の決心を為し家族を携帯し家族中二人以上農事の労働に適するものなること。

但単独者と雖も志望確実なるものは此の限りにあらず。

- 一、旅費を自弁し移住後少くとも一箇年間

の糧食及開墾に必要な費用を支弁するの準備あること。

- 一、非戸主は移住につき戸主の同意書を携帯すること及び戸籍謄本二通を携帯すべし。
- 一、性行不良ならざるもの。

第一項目によれば、「樺太庁の移民招致方針としては永住者を主眼とするもの」<sup>70)</sup>とし、妻帯者を前提としていた。それは「欧米各国の先進国が常に海外に移民を出せるに際し多くは独身者に成功者少く妻帯者に於て成功しつゝあるを常と」<sup>71)</sup>したため、樺太移住の基本構想が欧米諸国の移住民を模範としたこともうかがえる。単身移住者が5.と7.に限定された（表2参照）のもその反映といえよう。そうした移住地への定着を前提とした樺太移民の挙家移民の特徴は、人口再配置を促す北海道移民に通じ、一方「出稼ぎ」目的の回帰型海外移民とは一線を画していた<sup>72)</sup>。

第二項目の規定する移住経費は、1家4人で200円前後の費用を必要とするが、「樺太庁よりの補助金として家屋建築費参拾五圓、農具購入補助費五圓以上拾圓以下を補助交付されつゝ」<sup>73)</sup>あるため、160円の携帯で十分としていた。しかし、1911年の初任給が銀行で40円/月、高等官で（高等文官試験合格者）初任給が55円/月<sup>74)</sup>であったときに、学歴をもたず、しかも内地での生活破綻者が少なくなかった移住者の経歴を考慮すれば、相当な初期投資であったと考えられる。同様の特徴をもつ北海道移民では、わずかな田畑や家財を売り払い、渡航費や開拓費を捻出していたことが報告されている<sup>75)</sup>。

つぎに移住時期は、結氷期（3月まで）と耕作開始時期（4～5月）との間を狙って、航海の安全な4月上旬を奨励していた。樺太航路は、領有当初いち早く日本郵船が小樽—大泊間航路を開設し、1914年までに大阪商船、本間合資会社、山本久右エ門の4者が樺

太庁命令航路を運航するようになったが、経営不振のため同年3月に樺太庁が各船主を合同して北日本汽船を設立した<sup>76)</sup>。

前章での証言にもこれらの航路に拠って渡航したと思われる者が見られ、これら樺太航路は、北海道航路を延長して運航したものが多く、ここにも樺太が北海道の延長地域と見られる一因を見出すことができる。1908年3月の「内務省告示第18号」により汽車・汽船割引券が内地の道府県都市役所支庁に配布され、携帯者は内地の鉄道院線と樺太航路の運賃が3～5割引とされ、さらに樺太庁鉄道大泊―栄浜間が無賃となった<sup>77)</sup>。

そして、青森、函館、小樽等の北海道移住取扱所には樺太庁移住民取扱員が配置され<sup>78)</sup>、そこでも上記割引券の交付が受けられた。それらの点も、樺太移民が北海道移民と一体あるいはその延長上に位置づけられていたことを示唆する要素といえよう。

## V. 外地の実質性と形式性

北海道や沖縄の研究では、両地を内国植民地と位置づけ、そこでの植民地的収奪過程を明らかにする視角が比較的早くから見られた。しかし、それらの内国植民地が外地＝植民地とどのような関係にあったのかを明らかにした研究は意外に少ない。そして、内国植民地と外地との相違は、その地域が1889年の大日本帝国憲法公布以後に日本が領有したか、否かという政治史的枠組での判断を基礎としたもので、当時日本人が両者をどのように見ていたのかという視角から両者の関係を再考した研究は、管見の範囲では見られない。

本稿では、樺太が最も外地性の稀薄な外地として、そして北海道が最も外地性の濃い内地として、各々考えられる一方で、しかも両地が空間的に近接していることに着目し、さらに両地に共通する移住型植民地という点を加味して、その相互関係を考察した。その結果、明らかになった事項は3点に要約でき

る。

1. 日本の移住型植民地に関わる農業移民政策において、北海道―樺太―「満洲」が相互関係を有し、特に北海道―樺太間は競合関係よりも一体関係にあり、日本時代樺太の農業移民政策は北海道の後塵を拝しつつけていたと考えられる。
2. そうした政策的類似性を基礎に、移住者のライフヒストリーから両地の関係を見ると、北海道が樺太移民の結節点として機能しており、交通経路上はもとより移民情報や農業技術の面においても密接な関わりをもっていた。そして、樺太は一面で開拓の先行した北海道を補完する存在であった。
3. 樺太移民は、移住者誘致の媒体となる移住本の内容においても北海道移民のそれと共通性が高かった。また、初期樺太航路が北海道航路の延長で、北海道移住取扱所に樺太庁移住民取扱員が配置されていたことから、両地の一体化がうかがえる。

北海道＝内地(内国植民地)：樺太＝外地という対照関係は、政治・行政的枠組においては歴然としていても、両地に関係した移住者自体にとってはほとんど有名無実化していたと考えられる。それには近世以来の北海道と樺太が潜在的に蝦夷地としての地域的一体性を有していたことと関係する。なぜなら両地は空間的に連続するのみならず、共に移住型植民地で、かつ異民族が少数という地域性を共有していたからにほかならない。

筆者は、これまでから市街地形成や製紙・パルプ業での独占資本の進出において、北海道と樺太の間に連続性が存在することを指摘してきたが<sup>79)</sup>、本稿で農業移民においても両地の連続性を確認することができた。同じ農業移民であっても、北海道と「満洲」(特に北満)、あるいは樺太と「満洲」の間には、農業技術を通じた依存関係や移住者をめぐる競合

関係を見出すことはできても、連続性を見出すことが難しい。それには北海道と「満洲」の農業条件が類似し、あるいは樺太と「満洲」が地域的に近接していても、北海道と樺太の間にある「蝦夷地」という古くからの共通した地域的枠組みの存在しないことが関係しているのではなからうか。

外地と称した日本の植民地は、欧米のそれに比較して本土の周辺に形成された点が特徴とされているが<sup>80)</sup>、本稿の考察に照らせば、近代以後に作られた樺太に関する外地という政治・制度史的枠組は、多くの北海道や樺太移住者にとって形式地域的存在であった。それに対して近世以前からの蝦夷地という括りは、近代以後国境で分断されていても、むしろ実質地域として機能していたといえよう。

しかし、そうした内国植民地と外地の間の実質地域性がすべての外地に対して当てはまるわけではなく、現在のところ筆者は北海道一樺太間なればこそ成立した関係と考えている。蝦夷地に類似した琉球としての地域的枠組みを共有した沖縄－台湾間にも一定の実質地域性を認めうる研究<sup>81)</sup>も存在するが、朝鮮半島や「満洲」と内地の間に実質的地域性を共有した括りの存在は報告されていない。そうした点を踏まえれば、外地には政治・制度史的な植民地としての括りが実質性をもつ地域と、近世以来の地域的一体性を基礎に内地との連続性により強く規定された地域が存在したことになる。それならば、これまで外地としての括りを自明視した一律の研究視角自体を再考すべきことになる。

地理学における形式・実質地域論の多くは、市町村レベルのミクロスケールでなされ、国家レベルのマクロスケールでなされることは少なかった<sup>82)</sup>。植民地研究を主導してきた政治史や経済史分野では、外地という枠組を自明のものとし、その地域としての形式性や実質性を問い直す視角に乏しかった。しかし、本稿の結論は、それら外地としての一

律の考察への批判にはほかならない。そして、そうした批判的視角を提起することこそが、地理学からの植民地研究の意義であり、また植民地研究の中で樺太という小規模植民地を対象とする意義でもあると筆者は考えている。

(奈良大学文学部)

#### 〔付記〕

本研究は「日本の植民地経営と樺太拓殖事業に関する地理学的研究」（平成12～15年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C(2)課題番号12680084 研究代表者：三木理史)の一部として行った。調査でお世話になった史料の所蔵機関に謝意を表します。

#### 〔注〕

- 1) 本稿での樺太とは1905年以後の日本領南樺太を指す。
- 2) 工藤信彦「曖昧がもたらすもの－『地図』の中の『樺太』について－」、樺連情報(全国樺太連盟) 613, 2001, 2頁。
- 3) 金子文夫「戦後日本植民地研究史－全般－」(大江他編『岩波講座近代日本と植民地4 統合と支配の論理』、岩波書店、1993)、290～292頁。
- 4) 条約局法規課『日本統治下の樺太(「外地法政誌」第七部)』、同、1969、序文。
- 5) 「満州魯西亜疆界図」および「蝦夷闔境輿地図」。図版は秋月俊幸『日本北辺の探検と地図の歴史』、北海道大学図書刊行会、1999、333～334頁所収。
- 6) 矢内原忠雄『植民及植民政策』、有斐閣、1926、164～165頁。
- 7) 児玉正昭『日本移民史研究序説』、溪水社、1992、435～516頁。
- 8) 平井松午「近代日本における移民の創出過程と多出地域の形成－北海道移民と海外移民との比較から－」、歴史地理学44－1、2002、20～36頁。
- 9) 木村健二「日露戦後海外農業移民の歴史的位 置」(安孫子麟編著『日本地主制と近代村落』、

- 創風社, 1994), 149~169頁。
- 10) 高橋泰隆『昭和戦前期の農村と満州移民』, 吉川弘文館, 1997, 13頁。
  - 11) 石川友紀『日本移民の地理学的研究』, 榕樹書林, 1997, 170~172頁。
  - 12) 高橋前掲書10) 12~49頁。
  - 13) 溝口敏行・梅村又次編『旧日本植民地経済統計－推計と分析－』, 東洋経済新報社, 1988, 第71表。
  - 14) 安田泰次郎『北海道移民政策史』, 生活社, 1941(復刻版:東天社, 1979), 889~899頁。
  - 15) 桑原真人『近代北海道史研究序説』, 北海道大学図書刊行会, 1982, 66~67頁。
  - 16) 蘭 信三『「満州移民」の歴史社会学』, 行路社, 1994, 91~97頁。
  - 17) 児玉前掲書 7) 474頁。
  - 18) 松野 傳『満洲開拓と北海道農業』, 生活社, 1941がその代表的著作であろう。また, 安田前掲14)にも同様の叙述が散見され, その発行は共に1941年である。この時期には満洲開拓との関わりで北海道開拓史の研究が高揚していたことを示している。
  - 19) 桑原真人『戦前期北海道の史的研究』, 北海道大学図書刊行会, 1993, 3~31頁。
  - 20) 桑島節郎『満州武装移民』, 教育社(歴史新書), 1979, 225頁。
  - 21) 安田前掲書14) 48~49頁所収。
  - 22) 1908~11年の樺太在住の樺太アイヌ人口は1,471人であった(樺太アイヌ研究会編『対雁の碑－樺太アイヌ強制移住の歴史－』, 北海道出版企画センター, 1992, 274頁)。
  - 23) 安田前掲書14) 247~252頁。
  - 24) 三木理史「移住型植民地樺太と豊原の市街地形成」, 人文地理51-3, 1999, 1~22頁。
  - 25) 樺太庁農林部『昭和四年七月樺太移民の沿革』, 同, 1929(函館市立函館図書館所蔵), 90頁
  - 26) 安田前掲書14) 282頁。
  - 27) 高倉新一郎『北海道拓殖史』, 柏葉書院, 1947, 274~275頁。
  - 28) 樺太庁農林部前掲書25) 91頁。
  - 29) 樺太庁編『樺太庁施政三十年史』, 同, 1936, 573頁。
  - 30) 安田前掲書14) 559~565頁。
  - 31) 樺太庁編前掲書29) 574~576頁。
  - 32) 樺太庁編前掲書29) 576頁。
  - 33) 竹野学「植民地樺太農業の実体－1928~40年の集団移民期を中心として－」, 社会経済史学66-5, 2001, 85~86頁。
  - 34) 京都大学農学部図書室所蔵。以下, 『苦心談』と略記する。
  - 35) 樺太庁農林部前掲書34)には「序」文があるが, 明確な編纂意図が記されていない。
  - 36) 愛国主義社, 1913(国立国会図書館所蔵), 159~169頁。
  - 37) 以下, 樺太庁農林部前掲書34)および室町前掲書36)の移住者は表2の番号による。
  - 38) 樺太庁農林部前掲書34) 7~8頁。
  - 39) 室町前掲書36) 167頁。
  - 40) 北海道移民における連鎖移住については, 平井松午「北海道移民にみる連鎖移住の構造－美唄市山形地区を例に－」, 地理学評論61 A-10, 1988, 727~744頁。
  - 41) 樺太庁農林部前掲書34) 30頁。
  - 42) 樺太庁農林部前掲書34) 26頁。
  - 43) ジョン・J・ステファン(安川一夫訳)『サハリンー日・中・ソ抗争の歴史ー』, 原書房, 1973, 83頁。
  - 44) 樺太庁農林部前掲書34) 13頁。
  - 45) 樺太庁農林部前掲書34) 9頁。
  - 46) 樺太庁農林部前掲書34) 25~26頁。
  - 47) 樺太庁農林部前掲書34) 13頁。
  - 48) 樺太庁農林部前掲書34) 22~23頁。
  - 49) 鈴木栄太郎『都市社会学原理』, 有斐閣, 1957, 51~55頁。
  - 50) 樺太庁農林部前掲書34) 3頁。
  - 51) 松野前掲書18) 613頁。
  - 52) 樺太庁農林部前掲書34) 26頁。
  - 53) 樺太庁農林部前掲書34) 14頁。
  - 54) 樺太庁農林部前掲書34) 8頁。
  - 55) 樺太庁農林部前掲書34) 3頁, 室町前掲書36) 161頁。
  - 56) 樺太庁農林部前掲書34) 8頁。
  - 57) 樺太庁農林部前掲書34) 19頁。
  - 58) 樺太庁農林部前掲書34) 4頁。
  - 59) 樺太庁農林部前掲書34) 22頁。
  - 60) 室町前掲書36) 160・163頁。
  - 61) 安田前掲書14) 565~566頁。

- 62) 安田前掲書14) 270頁。
- 63) 樺太民政署編『第壹 樺太移住手引草』, 同, 1906 (北海道立図書館所蔵)。
- 64) 樺太庁編『樺太案内-渡航移住手引草-』, 樺太庁第二部拓殖課, 1908年 (国立国会図書館所蔵)。
- 65) 川口清治『樺太移住の友-西海岸之部-』(函館市立函館図書館所蔵)。
- 66) 室町前掲書36) 28頁。
- 67) 室町前掲書36) 131頁。
- 68) 室町前掲書36) 128頁。
- 69) 井原辰五郎『實用 樺太案内』, 小島大盛堂, 1909年 (国立国会図書館所蔵), 275頁。条項の一部を室町前掲書36) 129頁で補足した。
- 70) 室町前掲書36) 129頁。
- 71) 室町前掲書36) 129~130頁。
- 72) 平井前掲論文 8) 22頁。
- 73) 室町前掲書36) 129頁。
- 74) 週刊朝日編『値段史年表-明治・大正・昭和-』, 朝日新聞社, 1988, 51・67頁。
- 75) 平井前掲論文 8) 27頁。
- 76) 日本郵船株式会社小樽支店『北海道に於ける日本郵船小史』, 同, 1962, 24~30頁。
- 77) 室町前掲書36) 132頁。
- 78) 室町前掲書36) 132頁。
- 79) 三木前掲論文24), 三木理史「樺太の産業化と不凍港選定-1910年代の本斗港の選定をめぐって-」, 日本植民地研究 (日本植民地研究会) 13, 2001, 19~37頁。
- 80) マーク・ピーティ (浅野豊美訳)『植民地』, 読売新聞社, 1996, 23~39頁。
- 81) 両地間の関係については, 又吉盛清『日本植民地下の台湾と沖縄』, 沖縄あき書房, 1990, を参照。
- 82) 三木理史『『日本』の19世紀-境界地域と日本地誌-』, 地理46-12, 2001, 96~103頁。



A Study of the relationship between Karafuto and Hokkaido from analyzing  
agricultural emigration in the beginning of the 20th century

MIKI Masafumi

This paper serves to clarify how agricultural emigrants in Karafuto and Hokkaido were recognized in the political frame of the Japanese colonial areas known as '*Gaichi*'. The author considers whether this frame was substantive or formal based on regional comparisons. Reasons why both regions are studied are that Karafuto was regarded as '*Gaichi*' in spite of few colonial features, and Hokkaido was a domestic area, classified as '*Naichi*' in spite of containing a lot of colonial features, moreover, both of them had some features of colonial settlements. Contents of this paper are summarized as follows:

- 1) Hokkaido, Karafuto and Manchuria all had the common relationship of being settled colonies as a result of Japanese policies on agricultural emigration. In particular, Hokkaido and Karafuto integrated rather than competed. Policies of agricultural emigration to Karafuto had been influenced by those for Hokkaido under Japanese rule.
- 2) Analyzing life histories of emigrants to Karafuto, Hokkaido was node to make a voyage between Honshu and Karafuto. There was a close relationship between both regions, not only concerning transportation routes but also information on emigration and agricultural technologies. Karafuto complemented Hokkaido where increased in immigration led to decreased in superior farmlands.
- 3) Japanese policies of agricultural emigration to Karafuto and Hokkaido had a lot in common with respect to the contents of emigration guidebooks. Ship routes to Karafuto were extended from Hokkaido under the early Japanese rule. Officials in charge of emigration to Karafuto were stationed in Hokkaido immigration offices.

Although the contrasting relationships between Karafuto as '*Gaichi*' and Hokkaido as '*Naichi*' were clear in the political framework, they were merely labels to most emigrants. The author considers that they had been related in a common regional frame known as '*Ezochi*' which had included Karafuto and Hokkaido since feudal times. In other words, '*Ezochi*' had functioned as a substantive region even after the regional boundary was cut in Meiji era (1868-1912).

However, common regional frames are not apt for relationships between every colonial area ('*Gaichi*') and domestic area ('*Naichi*'). Here, the author considers that the common regional frame '*Ryukyu*', including Taiwan and Okinawa, was apt since the feudal times. In that case, viewpoints of colonial studies on the condition that every Japanese colony was uniformly known as '*Gaichi*' need to reconsidered. The author considers that presenting these problems were very important regarding colonial studies in geography.

**Key words:** Karafuto, agricultural emigration, *Gaichi* (Japanese colonial area), substantive region, formal region, Hokkaido